平成28年度 西宮市総合防災訓練の実施について

西宮市は、11月1日(火)に南海トラフ巨大地震を想定した「平成28年度 西宮 市総合防災訓練」を実施しました。

本訓練では、熊本地震からの学びを活かした初期対応の実践、実際の指定避難所・福祉避難所等での訓練の実施、防災関係機関等との連携の確認を行いました。

1 指揮支援本部開設訓練

大規模災害時に開設される指揮支援本部における 関係機関の連携や運用の確認を行いました。関係機 関である自衛隊、警察、消防と市が連携して、情報 収集・伝達や災害現場への出動隊の派遣などを行い ました。また、近畿総合通信局の電源車により、指 揮支援本部内の電源供給を確保しました。



2 情報収集訓練

市の人命救助隊や警察、自衛隊による災害現場の 確認を行いました。この訓練では、市の人命救助隊 が所持しているタブレット端末による災害現場の状 況や市の要請を受けた協力機関のドローンによる空 撮状況が、災害対策本部にリアルタイムで配信され、 迅速で正確な現場状況の確認を行いました。



3 トリアージ訓練

会場内のテントを西宮市立中央病院に見立て、救 急車等で搬送された負傷者に対して、迅速かつ正確 なトリアージ(負傷者の重症度に基づいて、治療の 優先度を決定し、選別すること)を行いました。



4 道路啓開訓練

南海トラフ巨大地震により、倒壊家屋や道路の段差が発生し、車両が通行不可になったと想定した訓練を行いました。橋梁の橋台部分に生じた段差の解消を行う「段差処理訓練」や倒壊家屋やガレキ等で閉鎖された道路を車両が通行可能な状態へ応急対応を行う「道路啓開訓練」を実施しました。



5 倒壞家屋救出訓練(1)、7 倒壞家屋救出訓練(2)

地震や津波によって、壊れた家屋やガレキの下敷きになっている要救助者の人命救助活動が効果的に実施できるのかを確認しました。津波により壊れた建物の下敷きになっている要救助者の救出訓練を行いました。





6 土砂災害対応訓練(1)、9 土砂災害対応訓練(2)

土砂災害が発生し、民家や車両が巻き込まれ、行方不明者がいるという想定のもと、 消防救助隊のGPSを活用したベーシックサーチや日本レスキュー協会によるドッグ サーチを駆使して、要救助者を救出する訓練を行いました。





8 避難誘導訓練

災害弱者施設(病院)に津波が流れ込み、自力で 避難することが困難な方に対して、市の人命救助隊 が避難誘導を行いました。また、現地から搬送車両 の要請を受け、自衛隊が派遣され、歩行不能な方を 市と協力して搬送しました。



10 火災対応訓練

要救助者救出完了後の倒壊家屋から火災が発生 した訓練のもと、消防団による消火活動を行いま した。大規模災害により消火栓が使用不能な状況 を想定し、自然水利 (ハンディータンク)を利用 しての消火活動が行われました。



11 水防工法訓練

市の人命救助隊と機能別消防団が水害発生危険 個所において、土のう作成及び三段積み工法が迅 速に行えるかを検証しました。



12 避難所開設・運営訓練

南海トラフ巨大地震により市内各地で多大な被害が発生しているという想定のもと、避難所を開設しました。避難者役には、西宮市医師会看護専門学校の学生の方々にご協力いただき、避難者名簿の作成や避難所運営の効率的な方法を検証しました。



13 災害時要援護者受入訓練

避難者を受け入れる際には、障害をお持ちの方や 外国人の方等といった災害時要援護者への対応も必 要となります。障害をお持ちなどの理由により他の 避難者と同じ場所での避難生活が困難な方であれば 福祉避難室へ案内したり、外国人避難者には国際交 流協会から通訳者を派遣するといった対応が行われ ました。



14 被災者支援システム運用訓練

避難所から提出された被災者名簿を、被災者支援システムに入力する作業を行い、作業完了までの時間を検証しました。本システムを運用することで、罹災証明の発行などの被災者支援などを迅速に行うことができます。また、避難者本人の了承があれば「j-anpi」というWEBサイトでの安否情報の確認が行えるようになります。



15 災害ボランティアセンター開設・運用訓練

市と西宮市社会福祉協議会と日本災害救援ボランティアネットワークが災害ボランティア調整会議を行った後、災害ボランティアセンターを開設しました。災害ボランティアセンターでは、ボランティアの受付、ボランティアのマッチングから派遣までの一連の作業を行いました。



16 災害時特設公衆電話設置訓練

避難者の通信手段の確保として災害時特設公衆 電話の設置を行いました。この電話は無料で使用 できる公衆電話であり、本訓練では実際に災害時 伝言ダイヤルの利用も行いました。



17 福祉避難所開設訓練

別会場である総合福祉センター・こども未来センターでは福祉避難所の開設訓練を行いました。福祉避難所は、一般の指定避難所とは異なり、特別の配慮を必要とする避難者が安心して生活できる体制を整備した施設です。本訓練では、開設手順や避難者の対応を検証しました。





18 避難所巡回訓練

避難所からの要請を受けた保健師が避難所の 現況調査と避難者の健康調査を行いました。避難 者の症状等により、救護所や福祉避難室への搬送 指示も行われました。



19 救護所開設・運用訓練

保健師による避難所巡回によって、救護所での処置が必要と判断された避難者などに対して派遣された医師や看護師による応急の医療活動が行われました。



20 災害用給水車訓練

西宮市では、災害による断水といった万一の 事態に備え、給水車などによる応急給水体制を 整えています。また訓練に参加した阪神水道企 業団を含む県内の水道事業体とは、「兵庫県水道 災害相互応援に関する協定」を締結しており、 大規模災害時には連携し、応急給水作業や応急 復旧工事を行います。



21 災害用トイレ設置訓練

今回の訓練では福祉対応型トイレを設置しま した。組立には避難者の方々に協力してもらい、 設置しました。



22 物資・搬送受入訓練

大規模災害時には、小中学校等に設置している 備蓄倉庫から、備蓄品を避難所へ搬送します。今 回は、カンパンや毛布など避難所生活で必要な物 資の搬送・受入訓練を実施しました。また避難者 による協力のもと、物資の配布が行われました。



今回の訓練は、大規模災害時における応急対応を迅速確実に実施できる体制の確認と検 証を行うとともに、防災関係機関との連携を図ることを訓練目標とし、陸上競技場では 人命救助訓練や道路啓開訓練、体育館では避難所開設・運営訓練を中心に実施しました。

今回の訓練を通じて抽出された課題を解決し、西宮市の防災力向上に向け、引き続き取り組んでまいります。